

今後の事務手続きについて

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
福祉人材センター

これまでのスケジュール

受入可能事業所

- 第1号様式「登録申請書」の返信(FAX)

決定通知

- 第2号様式「登録決定通知書」の送付(順次)

契約

- 実習委託契約書の締結(順次)
- ※「実習指導料」の記載が必要です
- 標準額は6,000円です。

これまで及び今後のスケジュール

マッチング

- 実習受入れマッチング

依頼

- 第3号様式「実習受入依頼書」を送付します
(2月から3月頃)

受入事業所

- 第3号-1様式「受入機関承諾書」を返送ください
- 添付: 第3号-2・3様式「実習指導者」

実習生

- 実習生へ通知します。(3月頃)
- 変更の場合は再度「依頼」を行います

日程の調整

- 実習生と相互に連絡を取り、日程を調整してください(なるべく事前訪問を行ってください)

実習指導者説明会

- 3月頃に開催

実習

- 費用の納入・実習の実施・守秘義務の確認

報告書の
提出

- 実習終了後、2週間以内に第4号様式「実習報告書」(及び付属書類)を送付してください
- 「チェックリスト」を参照し、実習指導料の領収書の写しも添付してください
- (送付先) 〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地
愛知県社会福祉協議会福祉人材センター

実績証明書
の発行

- 第5号様式「実績証明書」の申請により発行し、受入事業所へ送付します
- 発行は実務研修の終了以降(9月頃)になります

第5号様式「実績証明書」について①

- 「介護支援専門員養成研修における 実習受入に関する指針」により
- 特定事業所加算の算定要件及び主任介護支援専門員の更新研修の受講要件の証明として必要な場合は申請してください。

第6号様式「変更登録申請書」 第7号様式「登録取下（受入休止）届」 【参考様式】第8号「受入再開届」について

- 【登録内容を変更した】場合は、
- 第6号様式「変更登録申請書」を提出してください。
- 【事業所の廃止（契約の終了）】や
- 【一時的に受け入れを休止】する場合は、
- 第7号様式「登録取下（受入休止）届」を提出してください。
- 休止の場合は、契約は引き続き有効です。
- （一時的な、減算や加算の取り下げなど）
- 【休止後、再開】する場合は、
- 【参考様式】第8号「受入再開届」を提出してください。

【参考1】

七訂第2版 介護支援専門員実務研修テキスト

- 実務研修で受講生が使用している
テキストです。
- 購入は必須ではありませんが、是非
- 購入をご検討ください。



- ・2016.11版：実務研修ガイドライン
- ・介護支援専門員養成研修における実習受入に関する指針

【検索】【介護職員・介護支援専門員 厚生労働省】

または、【テキスト上巻735頁から746頁まで 】

【参考2】

【検索】【介護保険最新情報】

Vol. 379 WAM NET

「課題整理総括表・評価表の活用の手引き」の活用について

Vol. 958 WAM NET

「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について

Vol.1178 WAM NET「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について